

自分たちの住む地域を 自分たちの手で 住み続けられるようにしたい

安心ふれあい訪問サービス

このサービスは、誰もが住み慣れた地域で安心して共に生活していけるように、日常生活を送るうえで、誰かが困ったときに、地域の皆さんの1人でも多くの参加と協力によりサービスを提供する有料の支え合い活動です。

サービスの内容

安否の確認を兼ねた家事援助や日常生活のお手伝いなどです。

- ◆話し相手
- ◆食事の世話
- ◆掃除・整理整頓
- ◆衣類などの洗濯
- ◆生活必需品の買い物・薬の受領
- ◆外出の介助
- ◆身の回りの世話など

サービスを受けられる方（利用者）

村内在住の日常生活を送るうえでお困りの方です。

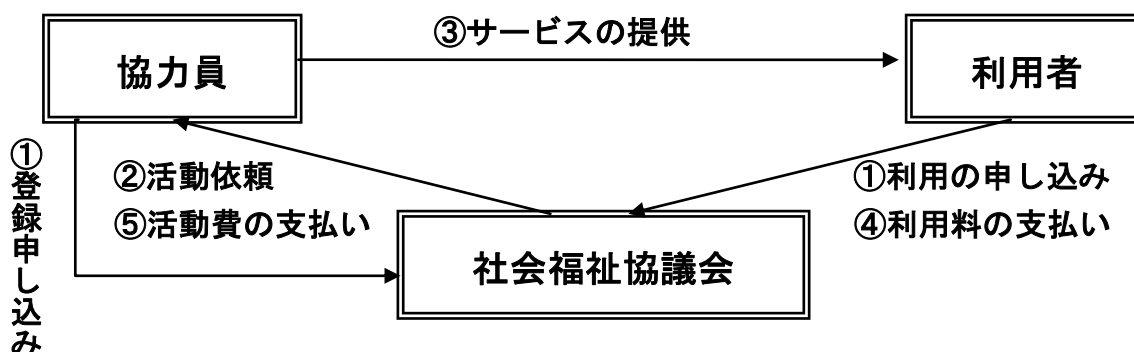
- ◆お年寄り
- ◆産前産後の家庭
- ◆体の不自由な方
- ◆病気やけが人がいる家庭など

※介護保険制度・自立支援法など公的サービスの該当者はその制度が優先となります。

サービスを提供していただく方（協力員）

このサービスの趣旨に賛同され、熱意をもって協力していただける18歳以上の方です。

サービスの仕組み



サービスの利用（提供時間）

1日に1時間以上として、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間で、1日5時間以内です。

※土・日曜日、祝祭日、年末年始は休業です。

サービスの利用料金

1時間につき360円で30分増やすごとに180円が加算となります。

※ただし、その他に材料費や外出活動の交通費などの必要経費は利用者の負担となります。

協力員の活動費

1時間700円で、30分増すごとに350円を追加してお支払いします。

申し込み

◆サービスを希望される方

檜原村社会福祉協議会へ直接又は電話連絡のうえ所定の手続きにて申し込みください。

◆協力員としてサービスの提供に参加していただける方

檜原村社会福祉協議会へ直接又は電話にて活動可能時間等をお聞かせください。

このサービスは地域の皆様のご協力が必要です。

「何か地域の役に立ちたい。」「少し開いている時間があるんだけど、何かで きることはないかな？」などとお考えの方を募集します。

経験・資格は必要ありませんので、都合の良い曜日や時間で活動できます。

※必要に応じて研修会も予定しております。

社会福祉法人檜原村社会福祉協議会

〒190-0211 檜原村2717番地
(やすらぎの里内 ふれあい館3階)

電話598-0085

18.10.1